

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月26日
【事業年度】	第20期（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）
【会社名】	株式会社シーズ・ホールディングス
【英訳名】	Ci:z Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 智美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03(6419)2500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小杉 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03(6419)2500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小杉 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月	平成30年7月
売上高 (千円)	35,916,843	37,656,745	39,452,982	42,916,313	50,938,835
経常利益 (千円)	7,569,952	7,778,406	8,178,687	8,766,227	8,835,551
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	4,588,957	4,940,213	5,289,384	5,988,160	5,709,837
包括利益 (千円)	4,600,141	5,033,025	5,241,017	6,198,405	5,830,999
純資産額 (千円)	22,741,905	20,428,703	27,951,412	32,009,636	35,408,486
総資産額 (千円)	27,691,480	24,759,386	36,140,684	39,536,070	53,001,728
1株当たり純資産額 (円)	456.17	432.94	558.72	639.09	706.48
1株当たり当期純利益 (円)	92.05	100.46	111.83	123.12	117.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.1	82.5	75.2	78.6	64.8
自己資本利益率 (%)	21.4	22.9	22.2	20.6	17.5
株価収益率 (倍)	19.8	22.6	22.6	32.2	42.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,006,676	4,080,589	7,051,092	4,985,472	5,957,376
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	383,823	351,581	2,140,049	633,275	3,756,753
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,002,181	7,408,593	1,547,326	2,171,185	1,031,156
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	16,114,285	12,495,299	18,829,693	21,508,565	24,723,939
従業員数 (人)	704	693	905	858	1,548
(外、平均臨時雇用者数)	(119)	(114)	(135)	(127)	(126)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年2月1日付で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 平成27年8月1日付で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成26年 7月	平成27年 7月	平成28年 7月	平成29年 7月	平成30年 7月
売上高及び営業収益 (千円)	35,279,835	37,033,097	10,347,384	4,771,713	5,764,951
経常利益 (千円)	7,652,613	7,455,368	1,063,737	4,365,952	5,370,024
当期純利益 (千円)	4,686,788	4,752,776	700,547	4,322,495	5,293,861
資本金 (千円)	1,209,208	1,209,208	2,959,358	2,959,358	2,959,358
発行済株式総数 (株)	25,427,300	25,427,300	48,635,255	48,635,255	48,635,255
純資産額 (千円)	22,926,179	20,348,995	13,450,505	15,632,819	18,494,530
総資産額 (千円)	27,857,535	24,517,077	15,791,866	16,596,588	23,098,263
1株当たり純資産額 (円)	459.86	431.25	276.56	321.43	380.27
1株当たり配当額 (円)	81	82	44	50	57
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	94.01	96.65	14.81	88.88	108.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.3	83.0	85.2	94.2	80.1
自己資本利益率 (%)	21.7	22.0	3.5	29.7	31.0
株価収益率 (倍)	19.4	23.5	171.0	44.7	45.5
配当性向 (%)	43.1	42.4	297.1	56.3	52.4
従業員数 (人)	626	208	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(105)	(84)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年2月1日付で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 平成27年8月1日付で株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成27年12月1日付で純粋持株会社体制へ移行しております。このため、第18期の経営指標等は第17期以前と比べて大きく変動しております。また、従来、売上高としておりました表記を第19期より営業収益に変更しております。

6. 従業員数については、当社は平成27年12月1日付で持株会社体制へ移行しているため、記載を省略しております。

2【沿革】

年月	事項
平成11年2月	化粧品の販売を目的として、株式会社ドクターシーラボを東京都渋谷区東三丁目25番10号に設立
平成11年2月	アクアコラーゲンゲル(万能保湿ゲル)をはじめとするスキンケア製品の通信販売開始
平成11年11月	卸売事業を開始
平成12年3月	製商品ラインの拡大に着手、健康食品事業商品としてサプリメント3商品の販売開始
平成12年4月	販売チャネルの強化を実施、大手バラエティストア、百貨店への卸売りを開始
平成12年5月	本社機能を東京都渋谷区恵比寿一丁目12番1号に移転
平成12年12月	機器その他事業商品として超音波美顔器を販売開始
平成13年2月	会員向け会報誌「Ci: Lover(シーラバー)」を発刊
平成13年3月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号に移転
平成13年4月	埼玉県川口市東川口に配送センターを設置
平成13年5月	シーポイント制度を導入
平成14年1月	名古屋市中村区の名古屋名鉄百貨店内に対面型店舗1号店となるドクターシーラボコーナーを設置した他、計2店舗のドクターシーラボコーナー並びにシーショップ1店舗を設置
平成14年2月	「ジェノマー」シリーズを販売開始
平成14年4月	物流機能強化のために、埼玉県川口市戸塚東に配送センターを移転
平成14年5月	本社を東京都渋谷区広尾一丁目1番39号に移転
平成15年1月	年間を通し、全国主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナー並びにシーショップを計8店舗設置。
平成15年3月	JASDAQ市場に株式を上場
平成15年11月	海外子会社「Dr.Ci:Labo Company Limited(施麗宝有限公司)」を香港に設立(現在清算手続き中)
平成15年12月	若い世代向けブランド「ラボラボ」を販売開始
平成16年1月	年間を通し、全国主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナーを20店舗設置
平成16年5月	海外子会社「台湾施麗寶股份有限公司(現 喜萊博股份有限公司)」を台湾に設立(現在清算手続き中)
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	海外子会社「Ci:Labo USA, Inc」を米国ニューヨーク州に設立
平成17年1月	年間を通し、国内主要都市の百貨店内にドクターシーラボコーナーを17店舗設置、海外に百貨店、ショッピングモール内に6店舗設置
平成17年2月	東京証券取引所第一部に上場
平成17年3月	国内子会社「株式会社エムディサイエンス(現 株式会社MDS)」を設立
平成17年4月	国内子会社「株式会社シーインベストメント(現 株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング)」を設立
平成17年6月	国内子会社「シーインベストメント バイオ・メディカルファンド投資事業組合」を組成
平成17年7月	神奈川県厚木市に研究設備施設を設置
平成18年1月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを27店舗設置
平成19年1月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを30店舗並びにシーショップを2店舗設置

年月	事項
平成19年4月	東京都渋谷区の新宿高島屋にdr.brandtの対面型店舗1号店となるドクターブランドコーナーを設置
平成19年5月	札幌市中央区の札幌三越店内にジェノマーブランド専門の対面型店舗1号店となるジェノマーコーナーを設置
平成19年7月	事業年度を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを5店舗設置
平成19年7月	Dr.Ci:Labo Hawaii Inc.とCI:LABO USA, INC.をCI:LABO USA, INC.を存続会社として合併。
平成20年4月	埼玉県入間市の三井アウトレットパーク入間内に初のアウトレットショップとなるドクターシーラボ三井アウトレットパーク入間店を設置
平成20年7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを10店舗設置
平成21年7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナー、ドクターブランドコーナーを23店舗設置
平成22年7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナー、ドクターブランドコーナーを10店舗設置、アウトレットショップを1店舗設置。また海外に百貨店1店舗設置。
平成23年7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを7店舗設置、アウトレットショップを1店舗設置。また海外に百貨店4店舗設置。
平成24年7月	年間を通し、国内百貨店および大型ショッピングセンター内にドクターシーラボコーナーを10店舗設置。また海外に百貨店2店舗設置。
平成24年8月	海外子会社「DR.CI:LABO PTE.LTD.」をシンガポールに設立（現在清算手続き中）
平成25年10月	神奈川県厚木市にコンタクトセンターとして「森の里テクノプラザ」を設置
平成27年12月	会社分割による持株会社体制への移行により、商号を「株式会社シーズ・ホールディングス」に変更
平成28年2月	株式会社シーズ・ラボの株式を70%取得し、連結子会社化
平成28年7月	ジョンソン・エンド・ジョンソングループ企業との資本業務提携の契約を締結
平成29年11月	株式会社セドナエンタープライズの株式を100%取得し、連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社シーズ・ホールディングス）、子会社9社により構成されており、株式会社ドクターシーラボの研究開発部が中心となり製商品化した、人の肌が持つ自然治癒力に着目した化粧品や、健康食品、美容機器等を販売する事業並びにエステティック・サロンの展開を主たる業務としております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

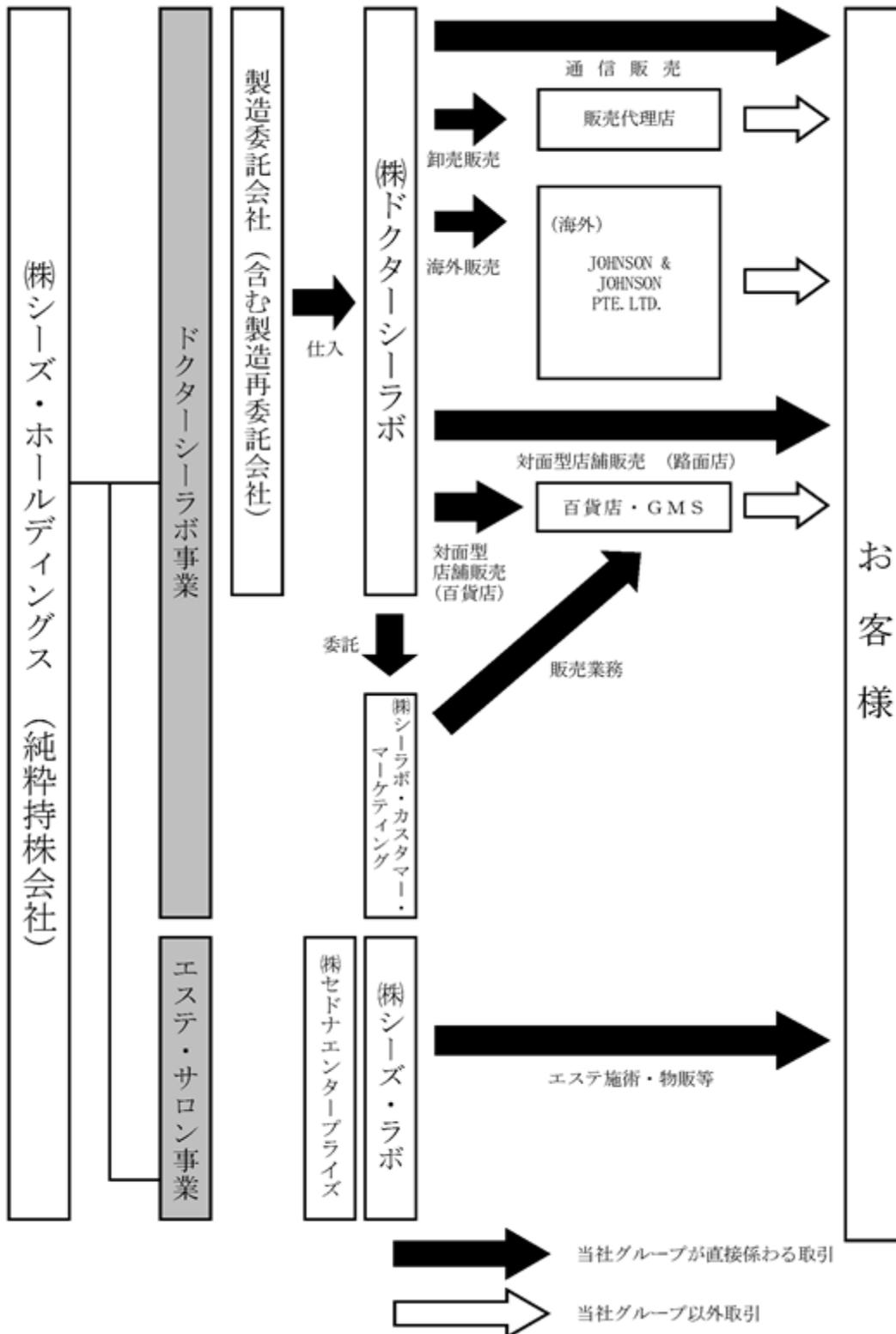
当社グループの事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は次のとおりであります。

当社グループ各社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりとなります。

主な事業内容	会社名
ドクターシーラボ事業（化粧品及び健康食品の販売）	株式会社ドクターシーラボ（子会社） 株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング（子会社） Dr.Ci:Labo Company Limited（子会社） 喜葉博股份有限公司（子会社） Ci:Labo USA, Inc.（子会社） DR.CI:LABO PTE.LTD.（子会社）
エステ・サロン事業（エステティック・サロンの展開）	株式会社シーズ・ラボ（子会社） 株式会社セドナエンタープライズ（子会社）

（注）Dr.Ci:Labo Company Limited、喜葉博股份有限公司及びDR.CI:LABO PTE.LTD.は、現在清算手続き中でありません。

当社グループの事業を事業系統図によって示すと次のようになります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ドクターシー ラボ(注2、5)	東京都 渋谷区	¥120,000,000	ドクターシーラボ 事業	100.0	化粧品、健康食品を販売し ています。 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社シーラボ・カ スタマー・マーケティ ング(注2)	東京都 渋谷区	¥200,000,000	ドクターシーラボ 事業	100.0	化粧品、健康食品を販売し ています。 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社シーズ・ラボ	東京都 渋谷区	¥10,000,000	エステ・サロン 事業	70.0	エステの施術を行っており ます。 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社セドナエン タープライズ(注2、 4、6)	東京都 港区	¥10,000,000	エステ・サロン 事業	100.0	エステの施術を行っており ます。 役員の兼任あり
その他5社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社セドナエンタープライズの全株式を取得し、平成29年12月1日付で同社を連結の範囲に含めておりま
す。

4. 株式会社セドナエンタープライズは債務超過会社で債務超過の額は、平成30年7月末時点で2,507百万円と
なっております。

5. 株式会社ドクターシーラボについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割
合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	42,752,340千円
	(2) 経常利益	7,547,027千円
	(3) 当期純利益	5,114,499千円
	(4) 純資産額	14,380,502千円
	(5) 総資産額	20,329,726千円

6. 株式会社セドナエンタープライズについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占
める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	5,351,183千円
	(2) 経常利益	561,201千円
	(3) 当期純利益	419,606千円
	(4) 純資産額	2,507,332千円
	(5) 総資産額	4,497,479千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドクターシーラボ事業	665(126)
エステ・サロン事業	883(-)
合計	1,548(126)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当連結会計年度において、株式会社セドナエンタープライズの株式取得で子会社化したこと等に伴い、当社グループの従業員数は690名増加しております。その内訳は、ドクターシーラボ事業において1名の増加、エステ・サロン事業において689名の増加となっております。

(2) 提出会社の状況

平成30年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
-(-)	-歳	-年	-

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「メディカル発想で全ての人々に美と健康をお届けします。」という経営理念のもと、グループ企業を通して化粧品、健康食品といった商品に加え、エステティック・サロンなどのサービスを提供することで、お客様の日常において欠かすことのできない存在価値の高い企業グループに成長していくことで、健康な生活を送ることのできる豊かな社会に貢献することを目指しております。

(2) 経営戦略等

化粧品、健康食品の販売を行うドクターシーラボ事業が有する、クリニックの現場から生まれたブランド価値とこれまでに蓄積した顧客データベースを活用し、エステ・サロン事業、新たに開始するOTC医薬品事業との連携を強化することで、それぞれの事業を伸長させると同時に、グループ全体の事業領域を拡大していく計画です。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、平成31年7月期を最終年度とする中期経営計画を平成28年9月に発表し、最終年度でグループ売上高590億円、営業利益100億円、親会社株主に帰属する当期純利益65億円、ROE20%を達成することを目標としております。

(4) 経営環境

国内における化粧品市場の規模は横ばいの状態が続いており、日本の人口動態を勘案しても、大きな改善の兆しは今後見込めないものと考えております。さらに、お客様の嗜好の多様化が顕著となっていることから、単一サービスや単一ブランド展開のみでは、中長期的にお客様の需要に応えることが難しくなるものと認識しております。

こうした環境の下、当社グループは第5次中期経営計画の方針に則り、既存事業を安定成長をさせるとともに、新規事業・新規ブランドの展開、さらにはジョンソン・エンド・ジョンソンのグループ企業主導の下、海外の事業拡大についても取り組んでまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、現行の中期経営計画の最終年度に当たる平成31年7月期において、グループ売上高590億円、営業利益100億円、親会社株主に帰属する当期純利益65億円、ROE20%を達成することを目標としております。

この目標を達成すべく、化粧品、健康食品の販売を行うドクターシーラボ事業が有する、クリニックの現場から生まれたブランド価値とこれまで蓄積した顧客データベースを活用し、エステ・サロン事業、OTC医薬品事業との連携を強化することで、それぞれの事業を伸長させると同時に、グループ全体の事業領域を引き続き拡大していく計画です。

ドクターシーラボ事業においては、通信販売の売上回復を目的として、自社ECサイトのリニューアルに取り組んでまいります。お客様にとって、より便利で使いやすいECサイトにすることで、お客様に継続的にご購入頂くと同時に、休眠になっていたお客様にも購入を再開して頂くことで、安定した顧客基盤の確保を図ってまいります。

健康食品については、これまでは通信販売を中心に販売を行ってまいりましたが、今後はドラッグストアなどの卸売販売でも大々的に販路を広げることによって、健康食品の売上及び収益性を拡大させてまいります。

OTC医薬品事業においては、お客様のご要望にお応えできる商品数の充実を図るべく、商品の企画開発に力を注いでまいります。また、販路についてこれまでの通信販売だけではなく、調剤薬局等にも商品を配荷していくことで、一定の認知を広めてまいります。

エステ・サロン事業においては、増加する需要に対応するための店舗数の拡大や満足度の高い施術提供を可能にするエステティシヤンの確保及び育成が課題と認識しており、店舗開発部門の強化と教育部門の充実をさせていく予定です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製商品の企画開発について

当社グループの取扱う製商品は、人が本来備えている「自然治癒力」に着目したスキンケア化粧品をルーツとしておりますが、平成11年2月の法人化以降、当社グループはメイキャップ化粧品、健康食品、美容機器、医薬品へと取扱品目を拡大してまいりました。現在、製商品の企画開発及び市場マーケティングは、マーケティング部及び研究開発部が中心に行っており、製品に関しては企画、仕様書等の作成、決定を行い、また商品に関しては、製造業者等から持込まれる提案商品の企画検討及び改良検討を行っております。

現在、当社グループの取扱う製商品は化粧品から健康食品、医薬品、美容機器と多岐にわたっております。これら製商品の企画から開発、製商品化への期間につきましては、短いものは数ヶ月間でありますが、長いものでは数年にわたります。従いまして、新製商品の企画開発期間が当初の計画より長引くような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

わが国の化粧品市場はすでに飽和状態となっておりますものの、健康や自然成分に対する意識の高まりに伴い、敏感肌用化粧品及び肌にやさしい化粧品に対する需要は拡大しております。当社グループは設立以来、メディカルコスメ（注）を標榜し、一般のお客様はもちろんのこと、敏感肌のお客様及び肌にやさしい化粧品を望まれるお客様に対して当社グループ製商品の良さを訴求し、業績を拡大してまいりましたが、新規参入業者が今後も増え続けることが予想されます。従いまして、類似商品の登場等により当社グループ製商品の競争力が相対的に低下するような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）メディカルコスメとは

メディカルコスメとは、雑誌等のマスコミで紹介される際には「国内および海外の皮膚科医・皮膚科学に携わる専門医自身、もしくはその協力者により開発された製品」と定義され、同義として「ドクターズコスメ」と紹介される場合もあります。大半は敏感肌に悩むユーザーを対象に開発されていることから、訴求内容としては、肌にやさしい低刺激性を謳っており、一般的には敏感肌向け化粧品及び肌にやさしい化粧品ということができません。一方、当社グループは、もう一步踏み込んだ形で定義付けを行っており、医療現場で治療と治療の間等にも使用されているコスメということを意識しております。

(2) 製品の製造委託について

当社グループは、既存製品の製造を外部委託しております。また、一部製品については製造委託先から更に再委託先に製造が委託されており、その場合には、当社グループ、製造委託先、製造再委託先との間で役割分担と責任を定めた書面を締結しております。

さらに、当社グループは製商品の品質維持向上及び安全性の確保のために、製造委託先及び製造再委託先に対しましては、化粧品GMP(Good Manufacturing Practice)に準じた製造管理、品質管理、安全管理を徹底させるため、当社グループ研究開発部が取引先評価表及び化粧品GMPチェックリストを基に監査を実施し、品質、安全性の維持、改善に努めております。

当社グループはこのように製造委託先、製造再委託先の管理には万全を期すことによりリスクの低減を図っておりますが、万が一、製品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や天災等による生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、当社グループ製品の円滑な供給に支障を来すことが考えられ、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ドクターシーラボ事業の法的規制について

当社グループにおいては、以下の法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触することがあった場合には行政処分の対象になることがあり、その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

本法は、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の品質、有効性及び安全性の確保並びにこれらの使用による保健衛生上の危害の発生及び拡大の防止のために必要な規制を行うとともに、指定薬物の規制に関する措置を講ずるほか、医療上、特にその必要性が高い医薬品、医療機器及び再生医療等製品の研究開発の促進のために必要な措置を講ずることにより、保健衛生の向上を図ることを目的とするものであります。

当社グループは、製商品の品質、有効性、安全性を確保するため、本法を順守した企画開発及び製造を行っております。また、広告表現については、本法のほか、不当景品類及び不当表示防止法に違反しないよう十分に留意しており、当社研究開発部におきまして、東京都健康安全研究センター 広域監視部 薬事監視指導課に、当社グループの広告宣伝物について相談を行い、不備の有無について十分な指導を仰いでおります。

当社グループは、万が一これらに抵触することがあった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(薬事法は、平成26年11月に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(略称医薬品医療機器等法)」に名称変更になりました。)

健康食品に関する法令

健康食品と呼ばれるものについては、法律上の定義はなく、広く健康の保持増進に資する食品として販売されるもの全般を指しています。そのうち、国の制度としては、国が定めた安全性や有効性に関する基準等を満たした保健機能食品制度があります。保健機能食品制度とは、いわゆる健康食品のうち、一定の条件を満たした食品を保健機能食品と称することを認める表示制度で、許可等を受けた特定の保健の目的に関する表示や栄養成分の機能に関する表示等を行います。保健機能食品ではない一般の食品については、保健機能食品と紛らわしい名称を用いること、栄養成分の機能や特定の保健の用途に適する旨の表示が禁止されています。

また、健康食品は通常の食品と同様、食品表示法、食品衛生法、JAS法、健康増進法などの関係法令によって規制されています。

当社グループは健康食品の販売を行っており、関係法令、本制度による規制を受けるものであります。

特定商取引に関する法律

本法は、特定商取引(訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、特定継続的役務提供に係る取引、業務提供誘引販売取引並びに訪問購入に係る取引をいう)の公正化を図ることで、消費者の保護を目的とするものであり、クーリング・オフ等の規制を定めております。

当社グループは製商品を販売するにあたり、通信販売を主要な販売経路としており、本法による規制を受けるものであります。

不当景品類及び不当表示防止法

本法は、消費者の利益を保護するため、商品やサービスの品質、内容、価格等を偽ったり、消費者に誤認されたりする表示を行なうことを規制するとともに、過大な景品類の提供を防ぐために景品類の最高額、総額を制限するものであります。

当社グループは、販売促進活動の一環として「広告」による宣伝を積極的に行っており、また営業戦略の一環として、お客様に対し、本法の景品類に該当する販促品、商品等をご提供させていただいておりますので、本法の規制を受けるものであります。

本法に違反する行為に対しましては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 海外における事業展開について

現地の市場動向や関連法令の有無・内容等に関する調査を行い、慎重な判断を行っておりますが、今後、予期しない法規制の変更、政情不安、労働問題、インフラ障害、テロ等による社会的混乱等のリスクが存在します。また、業務提携したジョンソン・エンド・ジョンソンのグループ企業との当初の計画が、予定通りに進まなかった場合等には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 商標権について

製商品に使用する商標につきましては、事前の先願登録調査で類似のものが存在しないことを確認して商標出願しておりますが、この出願商標の審査結果を待たずに先行して「使用」を開始する場合もあり、また、他社による商標の出願から公開までには約3ヶ月程かかるため、企画が進んでいる最中に商標権侵害といった事態が生じる可能性があります。

(6) 特許権について

製商品に関する特許につきましては、製造委託先に特許情報調査を依頼しておりますが、特許情報調査の結果を待たずして製商品を発売する場合もあり、また、特許出願から出願公開まで1年6ヶ月掛かるため、発売後に特許権侵害を回避する対策を講じる事態が生じる可能性があります。

(7) 顧客情報管理について

現在、当社グループの主力の販売形態は通信販売であるため、多数の個人情報を保有しております。これら当社グループが知り得た会員情報等については、コンタクトセンター、店舗、ホームページサービス利用のお客様等の個人情報を格納するサーバに厳格にアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークとも物理的に隔離することにより、社員といえども関係者以外はアクセスできないようにしております。

さらに、個人情報保護法の施行に対応して社員教育の徹底等、万全の体制を敷いております。しかしながら、何らかの原因によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループに対する損害賠償請求の提起、信用失墜等が生じることにより、事業に影響を及ぼす可能性があります。

(8) エステ・サロン事業について

エステ・サロン事業につきましては、割賦販売法、特定商取引に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報保護に関する法律等の規制がございます。当社グループでは、社員教育の実施や管理体制の構築等により、関係法令の遵守を徹底しておりますが、万一これらに抵触することになった場合には、行政処分の対象となることがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、エステ・サロン事業において、人材の確保は重要課題のため、当社グループでは積極的に人材の確保に努めております。

このほか、当社グループのエステ・サロン事業は、美容を目的としておりますので、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、医療行為や医療類似行為に該当しないよう留意しサービス展開をしております。しかしながら、消費者保護の規制強化、あるいは将来的な法令解釈の拡大・変更等が生じた場合には、事業に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当連結会計年度における総資産は、53,001百万円となり、前連結会計年度と比較して13,465百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金の増加3,215百万円、商標権の増加2,338百万円、のれんの増加4,553百万円によります。

また、負債合計は17,593百万円となり、前連結会計年度と比較して10,066百万円増加いたしました。これは主に前受金の増加6,259百万円と、長期借入金の増加2,672百万円によります。

純資産は35,408百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,398百万円増加いたしました。これは主に剰余金の配当の額が2,431百万円減少要因となった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益5,709百万円を計上したことによります。

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されております。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

このような環境の中、当社はエステ・サロン事業の強化及び当社グループにおける若年層顧客獲得のために、平成29年11月30日に株式会社セドナエンタープライズの株式を取得し、子会社化いたしました。

当連結会計年度の経営成績については、第2四半期連結会計期間から新たに株式会社セドナエンタープライズが連結対象となり、前連結会計年度と比較して連結売上高と各段階利益が増加したことに加え、スペシャルケア商品の販売が好調な対面型店舗販売の売上高増加、ラボラボブランドの売上高が引き続き国内外で拡大しております。

以上により、売上高は50,938百万円（前期比18.7%増）、営業利益は8,747百万円（前期比2.1%増）、経常利益は8,835百万円（前期比0.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,709百万円（前期比4.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<ドクターシーラボ事業>

ドクターシーラボ事業をブランド別に見ますと、ドクターシーラボブランドは、広告販促費を前期比で増加させたことも有り、売上高が増加いたしました。当連結会計年度においては「アクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEX」、「VC100エッセンスローション」といった大型商品のリニューアル発売を行い、TVCMを放映するなど、積極的な広告販促活動を行いました。また、「スーパーホワイト377」、スーパー100シリーズの「EGF」などのスペシャルケア商品についても好調に推移いたしました。

ラボラボブランドは、インバウンド需要の恩恵を最も受けた「スーパー毛穴ローション」が、化粧品全体の売上高増加に大きく貢献いたしました。さらに、「スーパー毛穴ローション」に続くヒット商品にすべく、平成30年4月より新商品「毛穴引き締めマスク」の拡販を進めてまいりました。

ジェノマーブランドは、高価格帯のブランドとして定期的に既存商品のリニューアル及び新商品の発売を行っており、アンチエイジングブランドとしての認知度の強化・定着化を図っております。

健康食品については、「美禅食ゼリー」を中心に、インフォマーシャルなどの広告宣伝費を積極的に投下いたしました。平成29年11月にはナノカプセル技術を使用したビタミンCサプリメント「メガリボVC100」を発売いたしました。平成30年1月に発売した医薬品のビタミンタブレット「VCピュア2000」と共に、「ビタミンCと言えばドクターシーラボ」とお客様にイメージして頂けるように訴求を強化してまいります。

以上により、ドクターシーラボ事業の売上高は、42,999百万円（前期比6.8%増）、営業利益は8,368百万円（前期比2.6%増）となりました。

次にドクターシーラボ事業を販路別に見ますと、通信販売においては新たな販路である外部通販サイトでの売上が順調に推移いたしました。また、新たな顧客層の獲得及びライトユーザーの購入定着化を図るべく、各種キャンペーンの強化や、会報誌の種類を新規に増やすなどの施策を行ってまいりました。しかしながら、前連結会計年度に離脱したお客様の影響が当連結会計年度においても継続し当社が目標としている購入顧客数の回復には至りませんでした。以上により、通信販売の売上高は23,151百万円となり、前期と比較して1.2%増加にとどまりました。

卸売販売においては、中華圏のお客様に人気がある「スーパー毛穴ローション」のインバウンド効果が、期初予想を大幅に上回る売上高となりました。また、ドラッグストアでの商品取扱店舗が増加したことで、卸売販売の売上高増加に寄与いたしました。以上により、卸売販売の売上高は11,671百万円となり、前期と比較して19.0%増加いたしました。

対面型店舗販売では、当連結会計年度において7店舗の閉店をした一方で、4店舗の新規開店を行いました。新規顧客獲得及び既存顧客維持のために、継続的なお手入れ会を実施してきたことに加え、来店客数及び来店回数の増加を目的として、来店客へのプレゼント贈呈や、商品の試用・カウンセリングをご提供する機会を多く設けるなどの施策を積極的に行ってまいりました。さらに海外でまだ販売されていない商品の売上が急増するなど、外国人観光客のインバウンド需要拡大により、売上高は好調に推移しました。以上により、対面型店舗販売の売上高は、4,500百万円となり、前期と比較して11.6%増加いたしました。

海外においては、米国のジョンソン・エンド・ジョンソンのグループ企業主導のもと、主にアジア圏の国を対象とした広告販促活動を積極的に実施し、特に中国・韓国は海外売上全体で占める割合が高く、伸長率も高い国となっております。海外市場での認知度も飛躍的に向上しており、国内におけるインバウンド需要にも好影響を与えるなど、顕著な相乗効果が見え始めております。前第3四半期連結会計期間以降は、ジョンソン・エンド・ジョンソンのグループ企業の販売額に対する一定のロイヤリティ収入が収益の柱となっております。なお、会計上の観点からでは、売上高は従前よりも減少する一方で、現地における販売促進費を始めとする費用負担が発生しなくなるため収益性が向上することとなります。以上により、海外の売上高は3,675百万円となり、前期と比較して3.9%増加いたしました。

< エステ・サロン事業 >

エステ・サロン事業においては、企業別に見ますと、まず株式会社シーズ・ラボは当連結会計年度において3店舗の新規出店を行いました。売上高については、低単価であるフェイシャル、ニキビケアなどは好調に推移いたしました。高単価のボディ、ダイエットが低調な販売状況だったため、大幅増加には結びつきませんでした。

次に株式会社セドナエンタープライズが運営する脱毛ラボについては、前述の通り第2四半期連結会計期間から連結対象となっております。新規メニューを導入するなど、同業他社との差別化を図る施策を実施した結果、広告宣伝費がかさんだものの、物品販売の健闘もあり営業利益は黒字で推移いたしました。

以上により、エステ・サロン事業の売上高は、7,939百万円（前期比198.3%増）、営業利益は319百万円（前期比25.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,215百万円増加し、当連結会計年度末には24,723百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により取得した資金は5,957百万円となりました。これは主に売上債権の増加1,044百万円、法人税等の支払2,366百万円が資金の減少要因となった一方、主な増加要因としては税金等調整前当期純利益が8,827百万円計上されたことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、3,756百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出512百万円と無形固定資産の取得による支出1,513百万円、連結の範囲の変更に伴う子会社株式による支出1,861百万円が資金の減少要因となったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により取得した資金は1,031百万円となりました。これは主に配当金の支払2,433百万円が資金の減少要因となった一方、長期借入れによる収入4,000百万円が主な増加要因となったことによります。

生産、仕入及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)	前年同期比(%)
ドクターシーラボ事業(千円)	10,160,174	109.6
エステ・サロン事業(千円)	24,160	-
合計(千円)	10,184,334	109.9

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)	前年同期比(%)
ドクターシーラボ事業(千円)	256,683	92.7
エステ・サロン事業(千円)	441,531	188.0
合計(千円)	698,214	136.4

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

セグメント別販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)	前年同期比(%)
ドクターシーラボ事業(千円)	42,999,172	106.8
エステ・サロン事業(千円)	7,939,662	298.3
合計(千円)	50,938,835	118.7

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経路別販売実績

販売経路別	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)	前年同期比(%)
通信販売(千円)	23,151,654	101.2
卸売販売(千円)	11,671,512	119.0
対面型店舗販売(千円)	4,500,321	116.6
海外(千円)	3,675,684	103.9
エステ・サロン(千円)	7,939,662	298.3
合計(千円)	50,938,835	118.7

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株井田両国堂	4,793,495	11.2	5,608,670	11.0

(2) 経営成績等の状況の概要

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績等

当連結会計年度における経営成績等につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績」を参照ください。

b . 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」を参照ください。

c . 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を資本財源の最優先事項と考えております。

手元流動性につきましては、通常運転資金の2か月分を目安として、確保することとしており、当連結会計年度末の現預金残高は24,723百万円であり、十分に確保している状況であり、健全な財務状況と認識しております。

d . 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況

当社グループは、売上高営業利益率、自己資本当期純利益率及び配当性向を重要な経営指標としております。

当連結会計年度の売上高営業利益率は、前期比で2.8ポイント減少し17.2%となりました。当連結会計年度の自己資本当期純利益率は、前期比で3.1ポイント減少し、17.5%となりました。当連結会計年度の配当性向は、前期比で8.0ポイント増加し、48.6%となりました。

e . セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績等につきましては、第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績」を参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度における、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりであります。

（取得による企業結合）

当社は、平成29年11月16日開催の取締役会において、株式会社セドナエンタープライズの株式の100%を取得する契約を締結し、子会社化することについて決議いたしました。これに伴い、平成29年11月30日に株式を取得しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

（資金の借入）

当社は、株式会社セドナエンタープライズの株式取得資金として、平成29年11月30日に資金の借入を実行しました。なお、契約の概要は以下のとおりであります。

借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入金額	4,000,000千円
借入利率	1か月TIBOR + スプレッド
借入実行日	平成29年11月30日
返済期間	平成34年11月30日
担保提供資産又は保証の内容	該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は「本当のスキンケアとは何か」を考え、肌が本来持っている力を高めることに着目して開発を行っております。毎日使うものだからこそ、安心してご使用いただける成分を選び、

シンプルであること

結果を追求すること

肌のメカニズムを見つめること

の3本の基本理念に基づいております。

また、お客様からのニーズに的確に応えるべく、アンケート、インターネット、雑誌、化粧品売り場等の調査を基に、商品の企画及び仕様の決定、また協力会社から持ち込まれる提案商品の企画検討及び改良を行っています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は230,194千円でした。

当社グループの具体的な研究開発活動をセグメント毎に示すと次の通りです。

(1) ドクターシーラボ事業

化粧品は「アクアコラーゲンゲル」を始め、スキンケア商品を中心に研究開発を行っております。現在、ブランドとしてドクターシーラボ、ジェノマー及びラボラボの3ブランドを製造販売しており、それぞれ年齢層や肌質に合わせ、より効果的なスキンケア商品の提供を目指しております。また、他社とのコラボレーション商品の製造販売も行っております。化粧品以外では、医薬品、美容機器、健康食品の研究開発を行っております。

化粧品の商品カテゴリーとしては、一日中うるおい続ける素肌を目指す基本の「ベーシックライン」、年齢を超えた理想肌を目指すエイジングケア「エンリッチリフトライン」、薬用有効成分がシミやソバカスにアプローチする「ホワイトCライン」、敏感肌のためのスキンケア「センシティブライン」、余分な皮脂を取り除いてすこやかな肌環境に整える「アクネレスライン」、皮脂や匂い予防の男性用スキンケア「メンズライン」等とあらゆる肌の悩みに対応するスペシャルケアとして、高浸透型ビタミンCのAPPSを配合した「VC100シリーズ」、酸素水を配合した肌荒れ対策の「ハーバル02シリーズ」、肌の状態に合わせて選べる濃厚美容液「スーパー100シリーズ」や導入美容液、集中美容液等をラインアップしております。スキンケア以外にも、メイクしている間もスキンケアという発想から生まれた「メイクアップ」、髪とボディを守りながら悩みにアプローチする「ヘア&ボディケア」があります。

化粧品の第20期の主な新商品及びリニューアル商品としては、ドクターシーラボブランドでは、浸透発酵コラーゲンを配合した「アクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEX」と「VC100エッセンスローションEX」、ホワイトCラインでは「薬用ホワイトクレンジングミルクEX」、「薬用ホワイトウォッシングEX」、「薬用ホワイトニングローションEX」の3品、アクネレスラインでは「薬用アクネレスピールローション」、「薬用アクネレスクールセラム」の2品、スペシャルケアでは、さらに浸透力をアップした「アクアインダーム導入エッセンスEX」、フェイスラインお手入れ専用の「リンカククリーム」、敏感な唇に優しい口紅「ミネラルモイスチャールージュ（5色展開）」、部分用白髪隠しの「ボタニカルヘアマスカラ」等を販売しました。

遺伝子レベルでエイジングを研究しているジェノマーブランドからは、炭酸マイクロ泡の「エステバック」、EGFを高配合した贅沢な美容液「EGFエッセンス」、リキッド口紅の「パーフェクトカラーージュ（3色展開）」、唇専用美容液「パーフェクトグロス」等を販売しました。

ラボラボからは、日焼け止め効果がある化粧下地「毛穴カバーUV」、スーパー毛穴ローションをシートマスクにした「毛穴引き締めマスク」等を販売しました。

医薬品は、ビタミンC主薬製剤「VCピュア2000」を販売しました。

美容機器類の販売はありませんでした。

健康食品の新商品としては、美禅食シリーズに「美禅食抹茶味」、「美禅食ゼリーアサイーベリー風味」をラインアップ。ビタミンCの吸収力を高めた「メガリボVC100」を販売しました。

(2) エステ・サロン事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、995,408千円となっております。その主なものは、ドクターシーラボ事業において、ECサイト追加開発231,855千円、基幹システム追加開発274,233千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの平成30年7月31日時点の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	商標権	合計	
本社 (東京都渋谷区)	ドクターシー ラボ事業	統括業務 施設	315,469	2,298	1,315,697 (10,665)	7,636	154	12,441	1,653,699	- (-)

(注) 投下資本の額は帳簿価額で表示しております。なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
(株)ドクターシーラ ボ (東京都渋谷区)	ドクター シーラボ 事業	販売業務 施設	153,970	-	328,456	1,806,431	16,950	22,341	2,328,150	263 (99)
株式会社シーズ・ ラボ (東京都渋谷区)	エステ・サロ ン事業	施術店舗	311,139	0	131,359	-	-	1,583	444,082	238 (-)
株式会社セドナエ ンタープライズ (東京都港区)	エステ・サロ ン事業	施術店舗	469,507	-	359,731	75,056	-	53,044	957,339	645 (-)

(注) 1. 投下資本の額は帳簿価額で表示しております。

2. 従業員数は就業人員であり、()は外数で臨時雇用者数の年間平均人数を記載しております。

(3) 海外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
(株)ドクターシー ラボ	東京都渋谷区	ドクターシーラ ボ事業	ECサイト 追加開発	386,640	295,640	自己資金	平成29年4月	平成31年7月
(株)ドクターシー ラボ	東京都渋谷区	ドクターシーラ ボ事業	基幹システム 追加開発	711,883	274,233	自己資金	平成29年8月	平成31年7月

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	196,480,000
計	196,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成30年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年10月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,635,255	48,635,255	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,635,255	48,635,255	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年2月1日 (注) 1	25,173,027	25,427,300		1,209,208		1,686,608
平成27年8月1日 (注) 2	25,427,300	50,854,600		1,209,208		1,686,608
平成28年1月12日 (注) 3	3,669,345	47,185,255		1,209,208		1,686,608
平成28年7月28日 (注) 4	1,450,000	48,635,255	1,750,150	2,959,358	1,750,150	3,436,758

(注) 1. 平成26年2月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったため、平成26年2月1日に発行済株式総数が25,173,027株増加し、発行済株式数総残高は25,427,300株となっております。これによる資本金及び資本準備金の増減はありません。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 自己株式の消却による減少

4. 第6回新株予約権の権利行使による増加

(5) 【所有者別状況】

平成30年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	31	96	200	18	33,289	33,659	
所有株式数(単元)		59,108	4,317	138,144	172,561	40	112,117	486,287	6,555
所有株式数の割合(%)		12.15	0.89	28.41	35.49	0.01	23.06	100	

(注) 1. 自己株式151株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

2. 単元未満株式のみを所有する株主数は875名であり、合計株主数は34,534名であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社C I C	東京都渋谷区広尾1-1-39	13,600,000	27.96
Cilag GmbH International	Gubelstrasse 34, 6300 Zug, Switzerland	9,679,400	19.90
OPPENHEIMER GLOBAL OPPORTUNITIES FUND 常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店	東京都新宿区新宿6-27-30	1,800,000	3.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,487,900	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,224,200	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,041,600	2.14
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 385576 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南2-15-1	959,100	1.97
石原 智美	東京都渋谷区	620,000	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	464,900	0.96
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南2-15-1	413,400	0.85
計	-	31,290,500	64.33

(注) 1. Cilag GmbH Internationalについては株主名簿上の名称と異なりますが、特に実質株主として把握していることにより記載しております。

2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での所有株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,628,600	486,286	
単元未満株式	普通株式 6,555		
発行済株式総数	48,635,255		
総株主の議決権		486,286	

(注)単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割(%)
株式会社シーズ・ ホールディングス	東京都渋谷区広尾1-1-39	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	81	391
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (注)				
保有自己株式数	151		151	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業拡大を見据えた企業体質の強化と、事業基盤の拡大に備えた内部留保の充実が現時点における重要事項と考えております。同時に株主の皆様に対する利益還元についても、経営上の重要政策の一つとして認識しております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨定款に定めております。当期におきましては、平成30年10月26日開催の定時株主総会において、1株当たり年間57円の配当とさせていただきます。また、次期の配当金につきましては、1株当たり年間60円を予定しております。当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年10月26日 定時株主総会決議	2,772,200	57

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成26年7月	平成27年7月	平成28年7月	平成29年7月	平成30年7月
最高(円)	359,500 (注2) 3,945	4,845 (注3) 2,367	2,618	4,310	6,370
最低(円)	253,000 (注2) 2,871	3,300 (注3) 2,241	1,677	2,396	3,790

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 株式分割(平成26年2月1日、1:100)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

3. 株式分割(平成27年8月1日、1:2)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	6,270	6,150	5,830	6,220	6,370	5,320
最低(円)	5,340	4,865	5,050	5,240	4,740	4,920

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		石原 智美	昭和41年9月7日生	平成11年2月 株式会社ドクターシーラボ 取締役営業部長 平成14年4月 同社代表取締役社長 平成27年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成27年12月 株式会社ドクターシーラボ代表 取締役社長（現任） 平成28年2月 株式会社シーズ・ラボ代表取締 役社長（現任） 平成29年9月 株式会社シーラボ・カスタ マー・マーケティング取締役 （現任） 平成29年12月 株式会社セドナエンタープライ ズ取締役（現任）	(注)3	620,000
取締役会長		城野 親徳	昭和38年5月5日生	平成11年2月 株式会社ドクターシーラボ設立 取締役会長 平成13年2月 医療法人社団貴翠会（現医療法 人社団シーズ・メディカル）理 事長（現任） 平成14年9月 株式会社ドクターシーラボ取締 役 平成15年4月 同社取締役会長 平成17年4月 株式会社シーインベストメント （現株式会社シーラボ・カスタ マー・マーケティング）代表取 締役社長（現任） 平成27年12月 当社取締役会長（現任） 平成27年12月 株式会社ドクターシーラボ取締 役会長（現任） 平成28年2月 株式会社シーズ・ラボ取締役（現 任） 平成29年12月 株式会社セドナエンタープライ ズ取締役（現任）	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		小杉 裕之	昭和44年 8月31日生	平成7年4月 三村税務会計事務所入所 平成10年10月 株式会社ガリバーインターナ ショナル(現株式会社IDOM)入 社 平成13年1月 レーザーファイブ株式会社入社 平成14年4月 株式会社ドクターシーラボ入社 平成19年4月 株式会社シーインベストメント (現株式会社シーラボ・カスタ マー・マーケティング)取締役 (現任) 平成23年10月 株式会社ドクターシーラボ取締 役財務部長兼総務人事部担当役 員 平成24年8月 同社取締役財務部長兼総務人事 部担当役員兼情報システム部担 当役員 平成27年8月 同社取締役財務部長兼人事部長 兼管理部担当役員兼情報システ ム部担当役員 平成27年12月 当社取締役(現任) 平成27年12月 株式会社ドクターシーラボ取締 役財務部長兼人事部長兼管理部 担当役員兼情報システム部担当 役員 平成28年2月 株式会社シーズ・ラボ取締役(現 任) 平成29年6月 株式会社ドクターシーラボ取締 役財務部長兼総務人事部担当役 員兼情報システム部担当役員 (現任) 平成29年12月 株式会社セドナエンタープライ ズ代表取締役社長(現任)	(注)3	53,800
取締役		田中 克明	昭和51年12月17日生	平成17年3月 弁護士法人ITJ法律事務所入所 平成22年2月 株式会社ヒューマン・デベロッ プメント・リポート(現株式会 社HDR)取締役 平成23年12月 マルマン株式会社取締役 平成24年1月 同社常務取締役営業本部長 平成25年1月 ミネルヴァ債権回収株式会社取 締役 平成25年2月 アイシス・パートナーズ株式会 社代表取締役社長 平成25年2月 ミネルヴァ債権回収株式会社代 表取締役社長(現任) 平成27年10月 株式会社ドクターシーラボ取締 役 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		海老原 育子	昭和40年11月6日生	平成15年12月 3M Company, Optical Systems Division, Business Development Manager 平成19年7月 スリーエムヘルスケア株式会社 (現スリーエムジャパン株式会社 ヘルスケアカンパニー)医療用 製品事業部長 平成21年12月 3M Company, Infection Prevention Division, Business Manager of Peri-Operative Business 平成22年10月 3M Company, Infection Prevention Division, International Business Development Director 平成25年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソ ン株式会社ビジョンケアカンパ ニー バイスプレジデント 平成28年2月 同社最高執行責任者 平成28年10月 同社代表取締役プレジデント (現任) 平成28年10月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		児嶋 洋	昭和33年9月14日生	平成14年1月 ジョンソン・エンド・ジョンソ ン株式会社メディカルカンパ ニー ライフスキャン事業部長 兼マネジメント ボード メン バー 平成16年4月 ヤンセンファーマ株式会社事業 開発部グループマネジャー 平成18年10月 同社事業開発部長 平成22年3月 同社事業開発部長兼マネジメン ト コミッティ メンバー 平成26年12月 Johnson & Johnson(US), Janssen Business Development, Senior Director of Corporate Development 日本駐在 平成28年4月 Johnson & Johnson(US), Janssen Business Development, Senior Director of Transaction Japan 日本駐在 平成28年10月 当社取締役(現任) 平成29年5月 K Consulting Service代表(現 任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		吉岡 文男	昭和29年11月25日生	昭和52年4月 コピア株式会社(現キャノン ファインテックニスカ株式会 社)入社 平成13年2月 株式会社ドクターシーラボ入社 平成15年12月 同社製品部長 平成17年3月 同社内部監査部長 平成19年2月 同社管理部長 平成19年12月 同社監査室長 平成22年2月 同社内部監査部長 平成22年12月 同社内部監査部長兼ロジス ティック部長 平成23年3月 同社ロジスティック部長 平成24年8月 同社監査役室付 平成24年10月 同社監査役 平成27年12月 当社監査役(現任) 平成27年12月 株式会社ドクターシーラボ監査 役(現任)	(注)5	14,800
監査役		黒岩 良樹	昭和25年8月30日生	昭和48年4月 住友商事株式会社入社 平成6年7月 シンガポール住友商社会社取締 役財務・経理部長 平成13年3月 株式会社豆蔵(現株式会社豆蔵 ホールディングス)入社 平成13年12月 同社取締役管理本部長 平成18年3月 株式会社鴻代表取締役社長 平成20年10月 株式会社ドクターシーラボ監査 役 平成23年6月 医療法人社団鴻鵠会理事(現 任) 平成24年6月 株式会社テクノスジャパン社外 監査役 平成27年12月 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		鈴木 広典	昭和48年1月20日生	平成7年4月 安田信託銀行株式会社(現みず ほ信託銀行株式会社)入行 平成9年9月 中央法律会計事務所入所 平成11年11月 東京税理士会入会、税理士登録 平成12年6月 プライスウォーターハウスクー パースフィナンシャルアドバイ ザリーサービス株式会社(現PwC アドバイザリー合同会社)入社 平成13年10月 朝日中央経済法律事務所入所 平成19年4月 トキワユナイテッドパートナ ーズLLP開業 代表パートナー(現 任) 平成19年8月 ときわ税理士法人開業 代表社員 (現任) 平成20年5月 一般社団法人デジタルメディア 協会監事(現任) 平成23年10月 株式会社ドクターシーラボ監査 役 平成27年12月 当社監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		須田 清	昭和19年11月17日生	昭和45年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和47年3月 須田清法律事務所開設 昭和55年4月 埼玉県医師会法律顧問(現任) 平成8年4月 東京弁護士会副会長 平成12年4月 関東弁護士会連合会副理事長 平成14年4月 大東文化大学法科大学院教授 平成18年11月 NPO法人市民生活安全保障研究会 代表理事(現任) 平成24年10月 株式会社ドクターシーラボ監査 役 平成27年4月 大東文化大学法科大学院特任教 授 平成27年12月 当社監査役(現任)	(注) 5	
計						688,600

- (注) 1. 取締役田中克明、海老原育子、児嶋洋は、社外取締役であります。
2. 監査役黒岩良樹、鈴木広典、須田清は、社外監査役であります。
3. 平成29年10月20日開催の第19回定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成27年10月21日開催の第17回定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成28年10月26日開催の第18回定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は企業とは多くの利害関係者を有する経済主体であって社会の公器として役割を果たす存在であると認識しております。また当社はコーポレート・ガバナンスについて、企業が有する多くの利害関係者を調整しながら維持と成長に必要な利潤確保を目的としてなされる適正な経営活動と、日々の業務執行を監視して牽制する機能であると考えております。

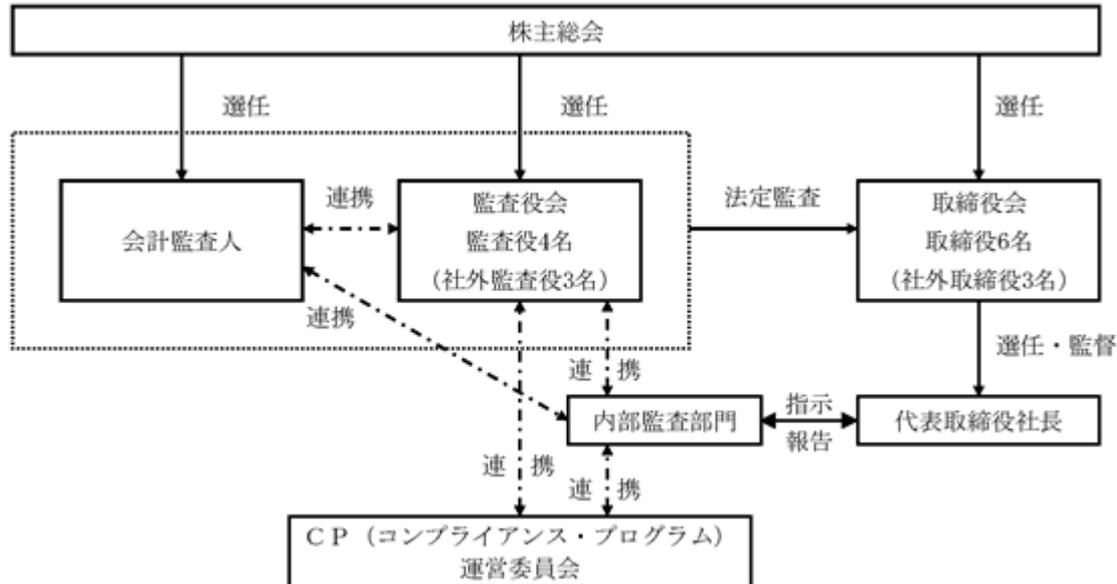
コーポレート・ガバナンスの実効性を確実なものとするためには組織体制や業務執行の仕組みを整備し、取締役会の充実、内部監査の強化など積極的に実施していくことが重要課題の一つであると考えております。経営活動と日々の業務執行の透明性を向上させるために株主・投資家の皆様に対しては活発なIR活動を取り進めることにしており、開かれた株主総会の運営を目指して株主・投資家の皆様との十分な情報交換や緊密なコミュニケーションに努めていくことを基本的な方針としております。

(1) 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。また当社は経営の意思決定及び監督と業務執行を分離する目的で執行役員制度を導入しております。本有価証券報告書提出日現在の取締役会は取締役6名（うち社外取締役3名）で構成され、原則毎月1回以上開催しており経営の意思決定機関並びに取締役及び執行役員の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たしております。監査役は取締役会に出席しており決議事項の審議過程や業務執行状況の報告について適宜意見表明を行い、また月次監査計画の実績などの報告を行っております。さらに代表取締役社長及び取締役と定期的に意見交換を行っており適正な経営監視体制をとっております。監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、取締役の職務執行を監査し経営面及び業務面に関するモニタリングを厳格に行っており監視機能体制が十分に整っております。またCP運営委員会による継続的な法令遵守活動を通じて適正な内部統制システムを構築し、その運営に努めております。さらにリスク管理規程を制定し当該委員会による災害対策を含めたリスク管理に迅速に対応する体制をとっております。

以上のようなガバナンス体制を継続的に機能させていくことがさらなる企業価値向上のための重要課題と認識し、現体制を基礎として当該体制の向上を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



(2) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社を含め、全社において取締役及び使用人は、コンプライアンスに関する規程の遵守、CP運営委員会等の設置・運営に加え、内部監査部門による業務活動全般にわたる監査の実施を通じ、企業活動における法令等遵守、公正性、倫理性を確保する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

子会社を含め、全社において重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、保存及び廃棄に関する体制を構築・運用し、関連規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社を含め、全社においてリスク管理に関する規程に従い、あらゆる緊急事態を想定したリスク管理体制の強化と実効性のある行動マニュアルを構築・運用するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対処できる体制を確保する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．子会社を含め、全社において取締役の職務執行について、役員規程等の諸関連規程に基づきそれぞれの権限及び責任を明確にして、業務執行手続が円滑になされ、効率的に遂行されることを図る。
- ロ．子会社を含め、全社において諸関連規程に従い、経営に大きな影響を与える重要な事項について、合議制に基づいた慎重かつ着実な意思決定を行う。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．関係会社管理規程に従い、各社の経営計画の管理及び実績を評価しその適正を確保する。また、子会社を含め、全社において企業理念と経営ビジョンの共有化を徹底するとともに、コンプライアンス研修を定期的に行い、適正なコンプライアンス体制・リスク管理体制を確保するとともに、さらなる強化を図る。
- ロ．子会社を包含した内部通報制度を運用するとともに、内部監査部門が必要に応じて、子会社を含め、全社において業務監査を実施することで、その適正を確保する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保について、金融商品取引法等の主旨に則り、財務報告に関する内部統制の構築・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

健全な市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、断固たる態度をとって一切の関係を遮断し、これらの勢力を助長する行為を行わないことを「シーズ・ホールディングス行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、警察、弁護士等の外部専門機関との連携をとりながら対応する。

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は、監査役を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合、監査役と協議し、常に適性を考慮した人選を行い、配置する。また、取締役及び使用人は、当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等に関して、監査役会の事前の同意を得るものとする。さらに監査役の職務の執行に伴い、当該使用人に対する指示がなされる場合、取締役及び使用人は指示の遂行が円滑になされることを確保するために、当該使用人の往査その他の方法による調査に協力し、必要情報を速やかに提供するものとする。

当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社グループの役員、使用人等は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、当社グループの役員、使用人等による違法または不正な行為を発見したとき等、法令及びその他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、その情報を遅滞無く監査役に報告するものとし、また監査役の求めに応じて適宜、監査役会等で業務執行の状況を報告するものとする。

前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は、内部通報者保護及び個人情報保護に関連する当社規程に準じて当該報告をした者が、不利な取扱いを受けないように適切な処置をするものとする。

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について、費用または債務が発生した場合は、取締役及び使用人は、会社法第388条に則り、当該費用または債務が監査役の職務の執行に必要であるときには、請求によって当社既定の手続きにより、償還が保障されるものとする。

また、当該費用または債務は、通常、監査計画に応じて予算化されるが緊急の監査費用が発生した場合においても同様とする。

その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役及び使用人は、監査役の職務の執行に関する理解を深めるとともに、監査役の職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるための環境を構築するよう努める。
- ロ．代表取締役は、円滑な意思疎通を図るため、監査役との定期的な意見交換会を開催する。
- ハ．内部監査部門及び会計監査人は、監査役会と相互に連携を図り、監査役の職務の執行が円滑かつ効率的に遂行されるよう努め、監査の実効性を高めるものとする。

(3) リスク管理体制の整備状況

C P 運営委員会事務局が当社の取り組むべきリスクマネジメント及びコンプライアンスの年間計画を立てP D C A 活動を実施し、その活動内容を経営会議等にて報告しております。またC P 運営委員会は全社リスクの見直しや災害対策の見直しを実施してリスク管理規程に沿った運用を行うとともに、発生しうるリスクの防止にかかる啓蒙の一環として全社的なコンプライアンス教育活動も実施しております。なお、災害などの重大なリスクが発生した場合には、リスク管理規程に沿って代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して対応を行います。

(4) 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては内部監査部の監査担当4名にて内部統制監査、個人情報保護監査、業務委託先監査及び法令遵守業務監査などを監査計画に沿って適正に実施し、その結果を取締役及び監査役に報告しており情報共有を図っております。

監査役監査の体制は1名の常勤監査役、3名の非常勤監査役(うち3名社外監査役)及び1名の専任スタッフによる会計監査及び業務監査が計画的に実施され、原則毎月1回開催される監査役会にて協議及び意見交換がなされております。

監査役は会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の説明を会計監査人より受けており、具体的な状況については、必要と判断する都度説明を求め、意見交換をするなどの連携を図っております。

監査役は会計監査人より「監査及び四半期レビュー - 計画」の説明を受け質疑応答を実施しております。また当該計画に基づき実施される会計監査及び内部統制監査のレビュー - 報告会を定期的を開催して相互連携を図っております。

監査役は内部監査部から年度内部監査計画の監査体制、監査項目、監査実施計画などの説明を受け、また監査実施後に当該監査結果が報告され監査役会等にて意見交換を定期的に行っております。

監査役は適宜、内部監査手続に立会い適正な内部監査の質的向上を図るため緊密な連携を図っております。

(5) 会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査にEY新日本有限責任監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

当期において監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については以下の通りです。

指定有限責任社員 業務執行社員 矢治 博之 (継続監査年数1年)

指定有限責任社員 業務執行社員 中井 清二 (継続監査年数3年)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名 その他 17名

(6) 社外取締役及び社外監査役

当社と取締役(業務執行取締役等がある者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

当社は取締役の職務執行に対する監視機能の実効性を高めるために客観性及び中立性の確保の観点から社外取締役を3名と社外監査役を3名選任しております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の業務執行に対する監視、監督等に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役は経営方針や経営改善について助言を行い、また取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監視を行うことで当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与すべくその役割責務を果たしております。

田中克明氏は企業経営の経験の中で、M&Aや企業再生案件を数多く手がけており、今後当社がM&A等を活用し、事業領域を拡大していく過程で、企業価値算定等の適切な助言や提言をいただくことで社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断しております。

海老原育子氏は海外営業、マーケティング、事業開発部門及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役の職務を適切に遂行していただけると判断しております。

児嶋洋氏は国際業務、営業、経営計画、事業開発及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役の職務を適切に遂行していただけると判断しております。

なお、田中克明氏、海老原育子氏及び児嶋洋氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に選任しております。

また、独立的立場に立った会計、経営、内部統制等に関する豊富な経験と専門的な見識を有する社外監査役による助言を受け、経営の適法性・妥当性について監査を実施しており監査役監査の実効性を高めております。

黒岩良樹氏は他の会社の代表取締役を経験し、現在は他の法人の役員であり、経営者としての豊富な経験と財務会計面における専門知識を活かし監査の実効性を高めております。

鈴木広典氏は税理士としての豊富な経験と専門知識を活かし監査の実効性を高めております。

須田清氏は弁護士としての資格を有しており、主に法務面における専門知識や豊富な経験を活かし、監査の実効性を高めております。

なお、黒岩良樹氏及び鈴木広典氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に選任しております。

社外監査役は内部監査部及び会計監査人との緊密な連携を保つために定期的な情報交換を行い監査の有効性・効率性を高めております。

今後の役員体制の方針としましては、取締役3名で業務執行機能を確保・維持しつつ、独立社外取締役3名並びに常勤監査役及び社外監査役3名(うち独立役員2名)で監督及び監査機能を強化し、かかるコーポレート・ガバナンス体制を継続的に維持して、より一層、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る所存であります。

当社と社外取締役及び社外監査役の間には特別な利害関係はありません。

(7) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	82,447	82,447	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,725	8,725	-	-	-	1
社外役員	23,501	23,501	-	-	-	6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 5,000千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

純投資目的で保有する株式の上場・非上場別の当期・前期の貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	-	35,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	35,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模及び業務の特性等を勘案し、各連結会計年度毎に当該監査公認会計士等との協議によって決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年8月1日から平成30年7月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,508,565	24,723,939
受取手形及び売掛金	4,998,887	6,394,273
有価証券	138,968	50,611
商品及び製品	2,986,039	3,504,735
原材料及び貯蔵品	1,337,708	1,638,696
繰延税金資産	534,603	638,041
その他	949,208	810,949
貸倒引当金	25,118	252,587
流動資産合計	32,428,861	37,508,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,187,383	1,928,483
減価償却累計額	466,563	676,098
建物及び構築物(純額)	720,820	1,252,385
工具、器具及び備品	1,499,518	2,813,882
減価償却累計額	1,171,895	1,986,697
工具、器具及び備品(純額)	327,623	827,184
土地	1,315,861	1,315,861
その他	106,877	89,634
減価償却累計額	45,495	14,591
その他(純額)	61,382	75,043
有形固定資産合計	2,425,687	3,470,475
無形固定資産		
ソフトウェア	1,890,601	1,881,642
ソフトウェア仮勘定	43,579	16,950
商標権	16,295	2,355,271
のれん	1,889,521	6,443,293
その他	970	1,598
無形固定資産合計	3,840,967	10,698,756
投資その他の資産		
投資有価証券	129,410	101,107
敷金及び保証金	475,918	929,637
繰延税金資産	215,532	225,435
その他	40,228	173,007
貸倒引当金	20,534	105,352
投資その他の資産合計	840,553	1,323,835
固定資産合計	7,107,208	15,493,067
資産合計	39,536,070	53,001,728

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,057,283	1,058,102
未払金	2,661,198	1,660,928
1年内返済予定の長期借入金	-	800,000
前受収益	821,666	481,666
前受金	1,096,414	7,355,978
未払法人税等	698,196	1,150,953
繰延税金負債	-	30,354
賞与引当金	175,895	126,049
ポイント引当金	231,917	188,128
その他	344,255	740,511
流動負債合計	7,086,828	13,592,673
固定負債		
長期借入金	-	2,672,000
繰延税金負債	-	717,324
退職給付に係る負債	261,145	294,873
その他	178,460	316,370
固定負債合計	439,605	4,000,568
負債合計	7,526,433	17,593,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,959,358	2,959,358
資本剰余金	3,436,758	3,436,758
利益剰余金	24,638,870	27,916,949
自己株式	230	621
株主資本合計	31,034,756	34,312,444
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,720	23,372
為替換算調整勘定	31,690	24,035
その他の包括利益累計額合計	47,411	47,407
非支配株主持分	927,468	1,048,634
純資産合計	32,009,636	35,408,486
負債純資産合計	39,536,070	53,001,728

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
売上高	42,916,313	50,938,835
売上原価	9,142,612	12,515,694
売上総利益	33,773,700	38,423,140
販売費及び一般管理費	1, 2 25,207,260	1, 2 29,675,314
営業利益	8,566,440	8,747,825
営業外収益		
受取利息	1,676	1,249
受取配当金	1,175	1,739
為替差益	110,289	-
受取手数料	34,780	28,391
商品破損受取賠償金	11,850	9,655
その他	45,732	71,033
営業外収益合計	205,505	112,068
営業外費用		
支払利息	350	1,703
支払補償費	3,456	-
為替差損	-	15,700
その他	1,911	6,939
営業外費用合計	5,718	24,343
経常利益	8,766,227	8,835,551
特別利益		
投資有価証券売却益	-	15,912
固定資産売却益	3 3,963	3 3,679
事業譲渡益	349,619	-
特別利益合計	353,582	19,591
特別損失		
固定資産売却損	4 33	-
固定資産除却損	5 13,211	5 16,525
減損損失	6 65,933	6 10,660
特別損失合計	79,178	27,186
税金等調整前当期純利益	9,040,631	8,827,956
法人税、住民税及び事業税	2,751,143	2,939,696
法人税等調整額	158,503	60,536
法人税等合計	2,909,646	3,000,233
当期純利益	6,130,984	5,827,723
非支配株主に帰属する当期純利益	142,824	117,886
親会社株主に帰属する当期純利益	5,988,160	5,709,837

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
当期純利益	6,130,984	5,827,723
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,140	10,931
為替換算調整勘定	45,280	7,655
その他の包括利益合計	67,421	3,276
包括利益	6,198,405	5,830,999
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,048,939	5,709,834
非支配株主に係る包括利益	149,466	121,165

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,959,358	3,436,758	20,790,661	-	27,186,778
当期変動額					
剰余金の配当			2,139,951		2,139,951
親会社株主に帰属する当期純利益			5,988,160		5,988,160
自己株式の取得				230	230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,848,209	230	3,847,978
当期末残高	2,959,358	3,436,758	24,638,870	230	31,034,756

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	221	13,590	13,368	778,002	27,951,412
当期変動額					
剰余金の配当					2,139,951
親会社株主に帰属する当期純利益					5,988,160
自己株式の取得					230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,498	45,280	60,779	149,466	210,245
当期変動額合計	15,498	45,280	60,779	149,466	4,058,224
当期末残高	15,720	31,690	47,411	927,468	32,009,636

当連結会計年度(自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,959,358	3,436,758	24,638,870	230	31,034,756
当期変動額					
剰余金の配当			2,431,759		2,431,759
親会社株主に帰属する当期純利益			5,709,837		5,709,837
自己株式の取得				391	391
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,278,078	391	3,277,687
当期末残高	2,959,358	3,436,758	27,916,949	621	34,312,444

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	15,720	31,690	47,411	927,468	32,009,636
当期変動額					
剰余金の配当					2,431,759
親会社株主に帰属する当期純利益					5,709,837
自己株式の取得					391
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,652	7,655	3	121,165	121,162
当期変動額合計	7,652	7,655	3	121,165	3,398,849
当期末残高	23,372	24,035	47,407	1,048,634	35,408,486

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,040,631	8,827,956
減価償却費	464,596	867,293
長期前払費用償却額	1,523	1,059
貸倒引当金の増減額(は減少)	36,105	23,914
賞与引当金の増減額(は減少)	21,971	49,845
ポイント引当金の増減額(は減少)	82,717	43,789
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73,200	33,728
受取利息及び受取配当金	2,852	2,989
のれん償却額	290,695	636,729
商標権償却額	4,384	171,023
支払利息	350	1,703
減損損失	65,933	10,660
投資有価証券売却損益(は益)	-	15,912
固定資産除却損	13,211	16,525
固定資産売却損益(は益)	3,929	3,679
事業譲渡損益(は益)	349,619	-
売上債権の増減額(は増加)	806,506	1,044,563
たな卸資産の増減額(は増加)	933,810	753,340
仕入債務の増減額(は減少)	475,813	4,035
前受金の増減額(は減少)	-	182,376
前受収益の増減額(は減少)	340,000	340,000
未払金の増減額(は減少)	264,068	374,768
未払消費税等の増減額(は減少)	448,675	158,515
預り金の増減額(は減少)	2,353	56,967
その他	303,219	371,955
小計	9,268,047	8,322,976
利息及び配当金の受取額	2,852	2,500
利息の支払額	350	1,703
法人税等の支払額	4,285,077	2,366,396
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,985,472	5,957,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	266,814	512,239
有形固定資産の売却による収入	-	4,205
無形固定資産の取得による支出	352,593	1,513,694
投資有価証券の売却による収入	-	57,687
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 1,861,502
その他	13,868	68,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	633,275	3,756,753
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,142,477	2,433,071
長期借入れによる収入	-	4,000,000
長期借入金の返済による支出	-	528,000
自己株式の取得による支出	230	391
その他	28,477	7,380
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,171,185	1,031,156
現金及び現金同等物に係る換算差額	497,860	16,404
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,678,871	3,215,374
現金及び現金同等物の期首残高	18,829,693	21,508,565
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 21,508,565	¹ 24,723,939

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社ドクターシーラボ

Dr.Ci:Labo Company Limited

喜萊博股份有限公司

Ci:Labo USA, Inc.

DR.CI:LABO PTE. LTD.

株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング

株式会社MDS

株式会社シーズ・ラボ

株式会社セドナエンタープライズ

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社は、その資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度から株式会社セドナエンタープライズを連結の範囲に含めております。これは、平成29年11月30日付で株式の取得により子会社化したことにより連結の範囲に含めることとしたものであります。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ドクターシーラボ、株式会社MDS、株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング、株式会社シーズ・ラボ、株式会社セドナエンタープライズの決算日は7月31日であります。また、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜萊博股份有限公司、Ci:Labo USA, INC.、DR.CI:LABO PTE. LTD. の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜萊博股份有限公司、Ci:Labo USA, INC.、DR.CI:LABO PTE. LTD. は決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品、商品、原材料、貯蔵品のうち生産販促物

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品(生産販促物を除く)

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし平成10年4月以降に取得した建物及び構築物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

建物及び構築物 8年～45年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結会計年度末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末ポイント残高に応じた要積立額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度において一括して費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務に基づき、当連結会計年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、株式会社シーズ・ラボについては8年間、株式会社セドナエンタープライズについては10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「商標権」、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「商標権」は16,295千円、「前受金」は1,096,414千円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
広告宣伝費	5,851,378千円	7,255,773千円
販売促進費	3,300,543千円	4,864,221千円
給与手当	2,291,353千円	2,391,555千円
支払手数料	4,919,739千円	4,445,208千円
賞与引当金繰入額	174,531千円	118,025千円
退職給付費用	87,423千円	44,518千円
ポイント引当金繰入額	329,980千円	372,289千円
貸倒引当金繰入額	8,730千円	17,996千円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
	210,103千円	230,194千円

なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
車両運搬具	3,963千円	車両運搬具 3,679千円
計	3,963千円	計 3,679千円

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
建物及び構築物	5千円	建物及び構築物 - 千円
工具、器具及び備品	28千円	工具、器具及び備品 - 千円
計	33千円	計 - 千円

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
建物及び構築物	- 千円	建物及び構築物 7,331千円
工具、器具及び備品	1,042千円	工具、器具及び備品 2,365千円
リース資産	12,168千円	リース資産 6,778千円
一括償却資産	- 千円	一括償却資産 51千円
計	13,211千円	計 16,525千円

6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

（単位：千円）

用途	種類	金額	場所
自社ECサイト	ソフトウェア仮勘定	50,790	東京都渋谷区
店舗	工具、器具及び備品	3,926	北海道地区（1店舗）
店舗	工具、器具及び備品 建物及び構築物	5,891	関東地区（5店舗）
店舗	工具、器具及び備品	912	関西地区（1店舗）
処分予定資産	工具、器具及び備品 建物及び構築物	1,090	海外（香港）
処分予定資産	工具、器具及び備品 建物及び構築物	3,323	海外（台湾）

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分をもとに、キャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

本社については、株式会社ドクターシーラボのECサイトリニューアルに当たり、一部資産の機能が失われたことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物が862千円、工具、器具及び備品が9,867千円であります。

海外子会社については、当連結会計年度において米国のジョンソン・エンド・ジョンソンのグループ企業主導の海外展開が始動したことに伴い、事業用資産の処分を予定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

（単位：千円）

用途	種類	金額	場所
店舗	工具、器具及び備品 建物及び構築物	3,075	東北地区（2店舗）
店舗	工具、器具及び備品	505	関東地区（1店舗）
店舗	工具、器具及び備品	1,288	東海地区（1店舗）
店舗	工具、器具及び備品	1,288	北陸地区（1店舗）
店舗	工具、器具及び備品	2,205	関西地区（1店舗）
店舗	工具、器具及び備品	2,298	九州沖縄地区（1店舗）

当社グループは原則として、事業用資産については事業区分をもとに、キャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物が256千円、工具、器具及び備品が10,404千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	32,119千円	33,302千円
組替調整額	- 千円	15,912千円
税効果調整前	32,119千円	17,390千円
税効果額	9,978千円	6,458千円
その他有価証券評価差額金	22,140千円	10,931千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	59,425千円	11,072千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	59,425千円	11,072千円
税効果額	14,144千円	3,416千円
為替換算調整勘定	45,280千円	7,655千円
その他の包括利益合計	67,421千円	3,276千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,635,255	-	-	48,635,255
合計	48,635,255	-	-	48,635,255
自己株式				
普通株式(注)	-	70	-	70
合計	-	70	-	70

(注) 普通株式の自己株式数の増加70株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年10月26日 定時株主総会	普通株式	2,139,951	44	平成28年 7月 31日	平成28年10月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年10月20日 定時株主総会	普通株式	2,431,759	利益剰余金	50	平成29年 7月 31日	平成29年10月23日

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,635,255	-	-	48,635,255
合計	48,635,255	-	-	48,635,255
自己株式				
普通株式(注)	70	81	-	151
合計	70	81	-	151

(注) 普通株式の自己株式数の増加81株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年10月20日 定時株主総会	普通株式	2,431,759	50	平成29年7月31日	平成29年10月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年10月26日 定時株主総会	普通株式	2,772,200	利益剰余金	57	平成30年7月31日	平成30年10月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
現金及び預金	21,508,565千円	24,723,939千円
現金及び現金同等物	21,508,565千円	24,723,939千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳

株式の取得により新たに株式会社セドナエンタープライズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社セドナエンタープライズの取得価額と株式会社セドナエンタープライズ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,146,860千円
固定資産	3,914,739
のれん	5,190,501
流動負債	8,346,907
固定負債	900,192
株式の取得価額	4,005,000
現金及び現金同等物	2,143,497
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,861,502

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

配送センター設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用については取締役会の決議を経て短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関から借入により資金を調達しております。

また、デリバティブ取引については、取引は行わない方針です。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握し、市況を勘案し保有状況を見直しております。

営業債務である買掛金、未払金は流動性リスクに晒されていますが、原則として1年以内の支払期日であり短期的に決済するものであります。

借入金は、関係会社株式の取得に伴う金融機関からの借入であります。借入金は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	21,508,565	21,508,565	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,998,887		
貸倒引当金	25,118		
	4,973,769	4,973,769	-
(3) 有価証券	138,968	138,968	-
(4) 投資有価証券	124,410	124,410	-
資産計	26,745,712	26,745,712	-
(1) 買掛金	1,057,283	1,057,283	-
(2) 未払金	2,661,198	2,661,198	-
(3) 未払法人税等	698,196	698,196	-
負債計	4,416,679	4,416,679	-

当連結会計年度（平成30年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	24,723,939	24,723,939	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,394,273		
貸倒引当金	252,587		
	6,141,686	6,141,686	-
(3) 有価証券	50,611	50,611	-
(4) 投資有価証券	96,107	96,107	-
資産計	31,012,344	31,012,344	-
(1) 買掛金	1,058,102	1,058,102	-
(2) 未払金	1,660,928	1,660,928	-
(3) 未払法人税等	1,150,953	1,150,953	-
(4) 長期借入金	3,472,000	3,472,000	-
負債計	7,341,983	7,341,983	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金は、短期間で市場金利を反映している変動金利であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
非上場株式	5,000	5,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	21,504,533	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,998,887	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの その他	-	124,410	-	-
合計	26,503,421	124,410	-	-

当連結会計年度（平成30年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	24,709,504	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,394,273	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある もの その他	-	96,107	-	-
合計	31,103,778	96,107	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	-
リース債務	12,304	10,414	6,478	6,478	4,319	-
合計	12,304	10,414	6,478	6,478	4,319	-

当連結会計年度（平成30年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	800,000	800,000	800,000	800,000	272,000	-
リース債務	6,554	6,478	6,478	4,319	-	-
合計	806,554	806,478	806,478	804,319	272,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年7月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	213,484	177,810	35,674
	小計	213,484	177,810	35,674
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	49,893	53,286	3,392
	小計	49,893	53,286	3,392
合計		263,378	231,096	32,282

(注) 投資有価証券5,000千円(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成30年7月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	96,107	71,950	24,157
	小計	96,107	71,950	24,157
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	50,611	53,286	2,674
	小計	50,611	53,286	2,674
合計		146,718	125,236	21,482

(注) 投資有価証券5,000千円(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	60,912	15,912	-
合計	60,912	15,912	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職金規定に基づき、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
退職給付債務の期首残高	- 千円	251,219千円
勤務費用	-	43,998
利息費用	-	1,783
数理計算上の差異の発生額	-	14,018
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	207,773	-
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	43,446	-
退職給付債務の期末残高	251,219	282,983

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	251,219千円	282,983千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	251,219	282,983
退職給付に係る負債	251,219	282,983
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	251,219	282,983

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
勤務費用	- 千円	43,998千円
利息費用	-	1,783
数理計算上の差異の費用処理額	-	1,263
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	43,446	-
確定給付制度に係る退職給付費用	-	44,518

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
割引率	0.7%	0.6%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	(自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	187,944千円	9,925千円
退職給付費用	43,977	2,185
退職給付の支払額	14,223	220
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	207,773	-
退職給付に係る負債の期末残高	9,925	11,890

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年7月31日)	(平成30年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	9,925千円	11,890千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,925	11,890
退職給付に係る負債	9,925	11,890
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,925	11,890

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度43,977千円 当連結会計年度2,185千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
繰延税金資産		
前受収益	251,594千円	147,486千円
繰越欠損金	156,521	162,395
棚卸資産評価損	90,977	64,490
退職給付に係る負債	80,278	92,139
ポイント引当金	71,013	57,604
投資有価証券評価損	68,107	68,107
未払事業税	62,474	88,488
賞与引当金	54,813	38,596
資産除去債務	53,017	107,369
減損損失	18,930	19,524
貸倒引当金	17,095	119,633
その他	42,413	109,057
繰延税金資産小計	967,232	1,074,888
評価性引当額	156,521	162,395
繰延税金資産合計	810,711	912,492
繰延税金負債		
留保利益	20,964	19,626
資産除去債務に対応する除去費用 為替換算調整勘定	17,726	49,015
14,144	10,727	
商標権	-	717,324
その他	7,742	-
繰延税金負債合計	60,576	796,694
繰延税金資産の純額	750,135	115,798

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	534,603千円	638,041千円
固定資産 - 繰延税金資産	215,532	225,435
流動負債 - 繰延税金負債	-	30,354
固定負債 - 繰延税金負債	-	717,324

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当連結会計年度 (平成30年7月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
住民税均等割		1.2
のれん償却額		2.2
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.0

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社セドナエンタープライズ

事業の内容 エステティック・サロンの展開

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成28年2月1日に株式会社シーズ・ラボを子会社化することにより、エステ・サロン事業を新たな事業セグメントに加え、事業領域の拡大による業績の向上を目指してまいりました。こうした方針のもと、物販販売の強化、ドクターシーラボ事業との連携により、業績の伸長に成果を上げる一方で、さらなるエステ・サロン事業の拡大を加速させるためには、新たな顧客層の開拓、店舗開発の効果、エステティシヤンの確保・育成が課題と認識しておりました。

他方、株式会社セドナエンタープライズは、首都圏のほか、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市といった大都市圏を中心に美容脱毛エステ・サロン、痩身エステ・サロンを全国で65店舗展開するエステティック・サロン・チェーンであり、当社グループが訴求できていない20歳代から30歳代前半のお客様を中心に上記サービスを提供しており、業績を拡大させている企業であります。さらに、株式会社セドナエンタープライズは、これまで認知度向上を目的として広告宣伝に先行投資してきたため、現状債務超過となっているものの、効率的な店舗管理方法の構築、Webマーケティングの積極的化並びに物販販売の開始により、直前期では大幅に収益性が向上しております。

今回、株式会社セドナエンタープライズの株式を取得し、子会社化することで、短期的には、新たな企業の連結による当社の業績の向上はもちろんのこと、管理面においては効率的な店舗開発・管理方法の共有や店舗スタッフ、エステティシヤンの採用・教育の連携による当社のエステ・サロン事業の基盤の強化、収益面では当社のドクターシーラボ事業の化粧品開発のノウハウを導入することによる若年層向け化粧品ブランド開発及び販売に伴う売上高の拡大などのシナジー効果を見込んでおります。

(3) 企業結合日(株式取得日)

平成29年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年12月1日から平成30年7月31日

3. 取得原価の算定等に関する事項

取得の対価	現金	4,005,000千円
取得原価		4,005,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 4,800千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

5,190,501千円

(2) 発生原因

主として期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,146,860千円
固定資産	3,914,739
資産合計	8,061,599
流動負債	8,346,907
固定負債	900,192
負債合計	9,247,100

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,675,591千円
営業利益	44,242千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に開始したと仮定して算定した売上高及び営業利益と取得企業の連結計算書における売上高及び営業利益との差額を影響の概算額としております。

なお、概算額の算定にあたっては、のれんの償却額などを加味しております。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、化粧品・健康食品等を販売している株式会社ドクターシーラボの「ドクターシーラボ事業」と、エステ施術・物品販売等を行っている株式会社シーズ・ラボ及び株式会社セドナエンタープライズの「エステ・サロン事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	合計 (注)2
	ドクター シーラボ事業	エステ・ サロン事業			
売上高					
外部顧客への売上高	40,255,068	2,661,245	42,916,313	-	42,916,313
セグメント間の内部 売上高又は振替高	113,526	-	113,526	113,526	-
計	40,368,594	2,661,245	43,029,839	113,526	42,916,313
セグメント利益	8,152,920	428,253	8,581,174	14,733	8,566,440
セグメント資産	32,924,991	6,668,614	39,593,606	57,535	39,536,070
その他の項目					
減価償却費	386,204	78,391	464,596	-	464,596
のれんの償却額	-	290,695	290,695	-	290,695
商標権償却額	4,384	-	4,384	-	4,384
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	493,267	126,140	619,407	-	619,407

(注)1. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 14,733千円は、未実現利益及びセグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 57,535千円は、未実現利益及びセグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計	調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	ドクター シーラボ事業	エステ・ サロン事業			
売上高					
外部顧客への売上高	42,999,172	7,939,662	50,938,835	-	50,938,835
セグメント間の内部 売上高又は振替高	164,400	140,255	304,656	304,656	-
計	43,163,573	8,079,918	51,243,492	304,656	50,938,835
セグメント利益	8,368,373	319,013	8,687,386	60,439	8,747,825
セグメント資産	34,682,944	18,445,079	53,128,024	126,296	53,001,728
その他の項目					
減価償却費	625,439	241,853	867,293	-	867,293
のれんの償却額	-	636,729	636,729	-	636,729
商標権償却額	3,690	167,333	171,023	-	171,023
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	700,761	7,974,147	8,674,908	-	8,674,908

(注) 1 . 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額60,439千円は、未実現利益及びセグメント間取引の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 126,296千円は、未実現利益及びセグメント間取引の消去であります。

2 . セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント
㈱井田両国堂	4,793,792	ドクターシーラボ事業

当連結会計年度（自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント
㈱井田両国堂	5,608,670	ドクターシーラボ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

（単位：千円）

	ドクター シーラボ事業	エステ・ サロン事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	290,695	-	290,695
当期末残高	-	1,889,521	-	1,889,521

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

（単位：千円）

	ドクター シーラボ事業	エステ・ サロン事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	636,729	-	636,729
当期末残高	-	6,443,293	-	6,443,293

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	城野親徳	-	-	当社取締役	被所有 間接 27.96 (注)2	事業譲受	事業譲受 (注)3	10,441		
						営業取引	化粧品等の販売 (注)4	11,101	売掛金	1,073
						建物の賃借	賃借料の支払 (注)5	67,716	その他 (流動資産) 敷金及び保証金	6,278 49,030

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社取締役城野親徳が議決権の100%を直接保有する㈱C I Cが所有する割合であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
事業譲受の対価については、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。
当社取締役である城野親徳が代表者であるシロノクリニックの一部の事業を事業譲受した取引であります。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。
当社取締役である城野親徳が代表者であるシロノクリニック及び医療法人社団シーズ・メディカルに対する、製品及び商品の販売取引であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格は近隣の地代を勘案して交渉の上で決定しております。
当社取締役城野親徳が議決権の100%を直接保有する㈱C I Cとその近親者が議決権の過半数を所有している㈱C M Gより、㈱シーズ・ラボがエステサロン店舗として建物の賃借を受ける賃貸借取引であります。

当連結会計年度（自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	城野親徳	-	-	当社取締役	被所有 間接 27.96 (注) 2		化粧品等の販売 (注) 3	10,713	売掛金	1,032
							建物の賃借 賃借料の支払 (注) 4	68,928	その他 (流動資産) 敷金及び保証金	6,481 52,046

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社取締役城野親徳が議決権の100%を直接保有する㈱C I Cが所有する割合であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。
当社取締役である城野親徳が代表者であるシロノクリニック及び医療法人社団シーズ・メディカルに対する、製品及び商品の販売取引であります。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格は近隣の地代を勘案して交渉の上で決定しております。
当社取締役城野親徳が議決権の100%を直接保有する㈱C I Cとその近親者が議決権の過半数を所有している㈱C M Gより、㈱シーズ・ラボがエステサロン店舗として建物の賃借を受ける賃貸借取引であります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	㈱脱毛ラボ	東京都港区	10	有価証券の取得・保有・運用	-	-	株式の取得 (注)	2,000,000	-	-

- (注) ㈱セドナエンタープライズの100%を取得した取引のうち、50%の株式については、実質的に当社取締役城野親徳からの取得取引であります。なお、株式の購入価格については第三者機関の評価を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)	
1株当たり純資産額	639.09円	1株当たり純資産額	706.48円
1株当たり当期純利益	123.12円	1株当たり当期純利益	117.40円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 8月 1日 至 平成29年 7月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,988,160	5,709,837
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	5,988,160	5,709,837
普通株式の期中平均株式数(株)	48,635,212	48,635,136

(重要な後発事象)

当社は、平成30年10月23日開催の取締役会において、以下のとおり、ジョンソン・エンド・ジョンソン（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議いたしました。なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社株式全てを取得することを企図していること及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としております。

1. 公開買付者の概要

(1)	名称	ジョンソン・エンド・ジョンソン (Johnson & Johnson)
(2)	所在地	One Johnson & Johnson Plaza New Brunswick, New Jersey 8,933 U.S.A.
(3)	代表者の役職・氏名	Chairman, Board of Directors and Chief Executive Officer Alex Gorsky
(4)	事業内容	医薬品、消費財、医療機器等の製造販売
(5)	資本金	3,120百万US\$
(6)	設立年月日	1886年
(7)	大株主及び持株比率 (2017年12月31日現在)	ザ・バンガード・グループ 7.61% ブラックロック・インク 6.20% ステート・ストリート・コーポレーション 5.81%
(8)	上場会社と公開買付者との関係	
	資本関係	本日現在、当社株式100株（所有割合：0.00%（注1））を所有しており、公開買付者が間接的にその議決権の100%を所有するCilag Holding AGの100%子会社であるCilag GmbH Internationalは、当社株式9,679,300株（所有割合：19.90%）を所有しております。
	人的関係	公開買付者の完全子会社であるジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社の代表取締役プレジデントである海老原育子氏は、当社の社外取締役を兼任しております。
	取引関係	該当事項はございません。なお、当社及びその子会社は、日本以外の地域で保有する化粧品ブランドの商権を公開買付者のグループ企業であるジョンソン・エンド・ジョンソン・ピーティーイー・リミテッド（Johnson & Johnson Pte. Ltd.）に譲渡しており、当社は販売額に対する一定のロイヤリティ収入を得ております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。なお、公開買付者が間接的にその議決権の100%を所有するCilag Holding AGの100%子会社であるCilag GmbH Internationalは、本日現在、当社株式の19.90%を所有する主要株主であり、関連当事者に該当します。

(注) 「所有割合」とは、当社が平成30年9月11日に公表した平成30年7月期 決算短信に記載された平成30年7月31日現在の当社の発行済株式総数（48,635,255株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（151株）を控除した株式数（48,635,104株）に占める割合をいいます（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じとします。）。

2. 本公開買付の概要

(1) 買付等の期間

平成30年10月29日(月)から平成31年1月10日(木)まで(48営業日)

(2) 買付等の金額

普通株式 1株につき5,900円

(3) 買付予定の株式等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
25,355,704(株)	9,144,100(株)	- (株)

(4) 公開買付開始公告日

平成30年10月29日(月曜日)

(5) 公開買付代理人

S M B C 日興証券株式会社

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	-	800,000	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,304	6,554	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	2,672,000	0.1	平成32年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	27,690	17,276	1.0	平成32年～34年
合計	39,995	3,495,830	-	-

- (注) 1.平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2.変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を使用しております。
3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	800,000	800,000	800,000	272,000
リース債務	6,478	6,478	4,319	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末の負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,767,790	23,875,175	35,809,604	50,938,835
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	2,361,126	4,921,024	5,554,623	8,827,956
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	1,583,596	3,249,563	3,578,484	5,709,837
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	32.56	66.82	73.58	117.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	32.56	34.25	6.76	43.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,823,684	10,363,128
売掛金	191,749	254,336
未収入金	1,799,614	2,063,749
前払費用	39,164	69,544
繰延税金資産	254,552	152,159
その他	297,673	7,086
流動資産合計	10,406,439	12,910,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	339,889	315,469
工具、器具及び備品	10,574	7,636
土地	1,315,697	1,315,697
その他	2,627	2,298
有形固定資産合計	1,668,789	1,641,103
無形固定資産		
ソフトウェア	725	154
商標権	16,110	12,441
無形固定資産合計	16,835	12,596
投資その他の資産		
関係会社株式	4,336,806	8,341,806
敷金及び保証金	152,392	175,245
繰延税金資産	1,136	1,136
その他	14,189	16,372
投資その他の資産合計	4,504,524	8,534,560
固定資産合計	6,190,149	10,188,259
資産合計	16,596,588	23,098,263

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	125,159	70,247
1年内返済予定の長期借入金	-	800,000
前受収益	821,666	481,666
未払法人税等	-	552,641
預り金	2,733	5,802
その他	14,209	21,374
流動負債合計	963,769	1,931,733
固定負債		
長期借入金	-	2,672,000
固定負債合計	-	2,672,000
負債合計	963,769	4,603,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,959,358	2,959,358
資本剰余金		
資本準備金	3,436,758	3,436,758
資本剰余金合計	3,436,758	3,436,758
利益剰余金		
利益準備金	535	535
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,236,398	12,098,500
利益剰余金合計	9,236,933	12,099,035
自己株式	230	621
株主資本合計	15,632,819	18,494,530
純資産合計	15,632,819	18,494,530
負債純資産合計	16,596,588	23,098,263

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当事業年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
営業収益	1 4,771,713	1 5,764,951
営業費用	1, 2 472,140	1, 2 454,520
営業利益	4,299,573	5,310,430
営業外収益		
受取利息及び配当金	52	1 2,106
受取賃貸料	1 123,368	1 123,368
その他	12,868	9,082
営業外収益合計	136,289	134,556
営業外費用		
支払利息	-	1,562
賃貸費用	69,873	73,375
その他	35	24
営業外費用合計	69,909	74,962
経常利益	4,365,952	5,370,024
税引前当期純利益	4,365,952	5,370,024
法人税、住民税及び事業税	23,279	26,230
法人税等調整額	66,736	102,393
法人税等合計	43,457	76,163
当期純利益	4,322,495	5,293,861

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,959,358	3,436,758	3,436,758	535	7,053,853	7,054,388
当期変動額						
剰余金の配当					2,139,951	2,139,951
当期純利益					4,322,495	4,322,495
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,182,544	2,182,544
当期末残高	2,959,358	3,436,758	3,436,758	535	9,236,398	9,236,933

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	13,450,505	13,450,505
当期変動額			
剰余金の配当		2,139,951	2,139,951
当期純利益		4,322,495	4,322,495
自己株式の取得	230	230	230
当期変動額合計	230	2,182,313	2,182,313
当期末残高	230	15,632,819	15,632,819

当事業年度（自 平成29年 8月 1日 至 平成30年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,959,358	3,436,758	3,436,758	535	9,236,398	9,236,933
当期変動額						
剰余金の配当					2,431,759	2,431,759
当期純利益					5,293,861	5,293,861
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,862,102	2,862,102
当期末残高	2,959,358	3,436,758	3,436,758	535	12,098,500	12,099,035

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	230	15,632,819	15,632,819
当期変動額			
剰余金の配当		2,431,759	2,431,759
当期純利益		5,293,861	5,293,861
自己株式の取得	391	391	391
当期変動額合計	391	2,861,710	2,861,710
当期末残高	621	18,494,530	18,494,530

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

建物 8年～45年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

事業年度末の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
短期金銭債権	1,922,406千円	2,246,371千円
短期金銭債務	108,326	45,174

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当事業年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
営業収益	4,401,446千円	5,286,650千円
営業費用	101,339	106,572
営業取引以外の取引	123,368	125,391

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.4%、当事業年度15.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85.6%、当事業年度84.4%であります。

	前事業年度 (自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日)	当事業年度 (自 平成29年8月1日 至 平成30年7月31日)
販売促進費	67,839千円	70,814千円
役員報酬	112,863	114,674
支払手数料	88,650	104,082
支払報酬	60,365	62,537
減価償却費	2,340	1,486

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年7月31日)

子会社株式4,336,806千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年7月31日)

子会社株式8,341,806千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,136千円	1,136千円
前受収益	251,594	147,486
未払事業税	2,958	4,672
繰延税金資産計	255,688	153,295
繰延税金資産の純額	255,688	153,295

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当事業年度 (平成30年7月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	30.0	29.3
住民税均等割	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.0	-
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	1.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額(千円)
有形固定資産	建物	339,889	-	-	24,419	315,469	207,863
	工具、器具及び備品	10,574	-	-	2,937	7,636	27,659
	土地	1,315,697	-	-	-	1,315,697	-
	その他	2,627	-	-	329	2,298	6,150
	計	1,668,789	-	-	27,686	1,641,103	241,672
無形固定資産	ソフトウェア	725	-	-	571	154	-
	商標権	16,110	-	-	3,668	12,441	-
	計	16,835	-	-	4,239	12,596	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://ci-z-holdings.com/
株主に対する特典	毎年1月31日現在の株主に対し当社基準により当社グループの商品を贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自平成28年8月1日 至平成29年7月31日）平成29年10月20日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第19期）（自平成28年8月1日 至平成29年7月31日）平成29年10月20日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第20期 第1四半期（自平成29年8月1日 至平成29年10月31日）平成29年12月12日関東財務局長に提出

第20期 第2四半期（自平成29年11月1日 至平成30年1月31日）平成30年3月13日関東財務局長に提出

第20期 第3四半期（自平成30年2月1日 至平成30年4月30日）平成30年6月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成29年10月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項8号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年10月26日

株式会社シーズ・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 清 二 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズ・ホールディングスの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーズ・ホールディングス及び連結子会社の平成30年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年10月23日の取締役会において、ジョンソン・エンド・ジョンソンによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーズ・ホールディングスの平成30年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シーズ・ホールディングスが平成30年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年10月26日

株式会社シーズ・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 清 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーズ・ホールディングスの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーズ・ホールディングスの平成30年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年10月23日の取締役会において、ジョンソン・エンド・ジョンソンによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募することを推奨する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。